

停留精巣とは？

精巣が、お腹の中や足の付け根の少し上にあるソケイ管の中などに位置し、陰のう内に降りていない状態を停留精巣と言います。赤ちゃんの5%程度に停留精巣が認められます。3-6ヶ月目ぐらいまでは、自然に治ることがあります。しかし、生後6か月以降になると自然には治りません。停留精巣は、将来 精子の形成に障害がでて不妊症となることがあります。また、大人になってから精巣がんの発症率が、正常の精巣に比べ2-8倍上昇します。

治療

将来、精子に障害がでたり、精巣がんリスクを低くするために6ヶ月から2歳までに固定手術をしましょう。小児泌尿器科では、2泊3日の入院で精巣固定手術をしています。

手術後について

創部からの出血や、陰囊の強い腫脹がなければ、手術翌日に退院です。手術の後も、精子の障害や精巣がんの心配がなくなるわけではありませんので、小児泌尿器科では精巣の状態を年に1回、2次性徴期まで外来で確認します。特に腹腔内精巣の治療を受けたあとは、成人になるまで外来で年に1回は精巣の状態を診てもらいましょう。

遊走精巣(移動精巣)とは？

精巣が陰のうの中にあたりなかつたりする状態です。遊走精巣は精巣や精巣の周りに異常があるわけではないので、思春期までの経過観察が推奨されています。しかし、停留精巣となることがあるので、思春期までの経過観察を必ず受けましょう。

3ヶ月検診で停留精巣、遊走精巣、陰のう水腫と言われたら小児泌尿器科で診療を受けましょう。